

## 塩竈市国民健康保険税の引き下げについて

塩竈市国民健康保険被保険者の負担軽減を図るため、平成26年度分以降の国保税税率の改定（引き下げ）を行います。

### 1. 内容

○平均改定率 ▲3.22%

○平均改定額 ▲5,372円（世帯/年）

○適用 平成26年度以降（平成26年4月以降）年度分の塩竈市国民健康保険税が対象

○税率改定内容

医療保険分（賦課限度額51万円）

区分		改定前	改定後	変更点
医療保険分	所得割	8.10%	7.80%	▲0.30ポイント
	資産割	9.0%	9.0%	-
	均等割	31,000円	28,400円	▲2,600円
	平等割	28,000円	28,000円	-

後期高齢者支援金分（賦課限度額14万円）、介護納付金分（40歳以上65歳未満のみ対象、賦課限度額12万円）の税率に変更はありません。

区分	所得割	資産割	均等割	平等割
後期高齢者支援金分	2.95%	2.00%	9,600円	8,800円
介護納付金分	2.20%	5.00%	9,200円	7,200円

○備考 今回の国保税税率改定は、平成25年12月議会において塩竈市国民健康保険税条例の改正の可決を受け実施するものです。  
（条例施行日：平成26年4月1日）

【参考】塩竈市国民健康保険の概要（平成25年10月末現在）

加入世帯 8,978世帯（全体の39.6%）

加入者（被保険者）数 15,336名（全体の27.2%）

### 2. 今後の国保事業の取り組み

国保特定健診事業や人間ドック事業といった保健事業の利用促進へのPR活動など、塩竈市国保加入者が健康的に生活できる取り組みを積極的に勧めながら、国保税収納率の向上など、安定的に国保会計事業が運営できるように努めてまいります。